平成２４年（再イ）第３９号
徳島市新浜本町１丁目５番25―413号
再生債務者　新井　康弘
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日　　徳島地方裁判所民事部
平成２４年（再イ）第１０号
愛媛県西条市飯岡3586番地６
再生債務者　竹嶋　　博
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日　松山地方裁判所西条支部
平成２４年（再イ）第７２号
北九州市八幡西区永犬丸３丁目13番17号
再生債務者　清田　一弘
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２４年（再イ）第７号
熊本県八代市植柳上町883番地２
再生債務者　吉野　和広
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日　熊本地方裁判所八代支部
平成２４年（再イ）第９号
熊本県八代市郡築一番町54番地14
再生債務者　滿島　壽子
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日　熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第１２号
鹿児島県姶良市三拾町1265番地２
再生債務者　内村　有希
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成25年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項４号に定める事由がある。
平成25年２月４日
鹿児島地方裁判所加治木支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第６６０号
東京都世田谷区喜多見４―７―８―201
再生債務者　前田　博文
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年２月４日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再イ）第２８号
京都市右京区西京極東大丸町24番地１ハイツブルーバルーン601号
再生債務者　假屋　　保
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年２月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１６号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目21番35―509号
再生債務者　菊地　保実
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月22日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月１日から平成25年３月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部
平成２５年（再ロ）第１号
埼玉県行田市城西５丁目２番22号
再生債務者　千原　満也
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月18日から平成25年４月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２４年（再ロ）第１０１１５号
東京都新宿区西落合１―29―11―406
再生債務者　関根　順子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月18日から平成25年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再ロ）第７０号
大阪市西淀川区御幣島２丁目10番17号
再生債務者　中嶋　裕吉（旧姓孫・広川）
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月７日から平成25年３月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再ロ）第１号
富山県中新川郡上市町江上82番地２
再生債務者　土井　裕司
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年３月19日まで
富山地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００９２号
東京都練馬区氷川台３―33―９―305
再生債務者　加藤　和雄
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月15日まで
平成25年２月１日
東京地方裁判所民事第20部
平成２４年（再ロ）第２号
岩手県一関市東山町長坂字柴宿７番地91
再生債務者　千葉　　浩
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日　盛岡地方裁判所一関支部
平成２４年（再ロ）第４号
福島市上鳥渡字しのぶ台48番地の５
再生債務者　横田チアキ
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年２月26日まで
平成25年２月５日　　福島地方裁判所
平成２４年（再ロ）第２３号
札幌市厚別区厚別北３条２丁目６番10号
再生債務者　千葉　博行
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２４年（再ロ）第８号
青森市浪館前田４丁目34番30号
再生債務者　白取　律子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月５日まで
平成25年２月５日
青森地方裁判所民事部再生係